

県議会議員 大川ただお

議会報告

人にやさしい県政を！

7月 6日に閉会 6月議会号



第 19 号

6月県議会は7月6日に閉会致し、県生涯大学の入学年齢を60歳以上から55歳以上に引き下げる条例改正案など26議案が議決されました。

議決概要

議案第1号から議案第18号までの18議案は、いずれも条例の制定または一部改正に係るものです。

議案第1号は、射撃に関する技能の向上を図るとともに、有害鳥獣による被害防止を目的として千葉県射撃場を設置するため、議案第2号は、道路法の一部改正に伴い、県が管理する県道の構造の技術的基準を定めるため、議案第4号及び議案第5号は、いわゆるバリアフリー法の一部改正に伴い、県が管理する特定道路の構造基準及び特定公園施設の設置基準を定めるため、それぞれ条例が制定されました。

議案第9号は、自動車税のグリーン化特例を2年延長するとともに、東日本大震災からの復興に関し、防災のための施策に必要な財源として個人県民税均等割の税率を引き上げるため、議案第10号は、知事の権限に属する事務処理について市町村への事務移譲を進めるため、議案第12号は、生涯大学の設置内容の見直しを行うため、それぞれの条例の一部が改正されました。

議案第19号は、谷津船橋 I C に関する工事等委託の契約締結について、議案第21号は、市川市原木で発生した建設汚泥流出事件に関し、県が支払った損害賠償金を求償する訴えを提起することについて、それぞれ可決されました。

千葉県の当面する諸問題 ◆本県の人口減少への対応について

戦後一貫して増加傾向で推移してきた本県の人口は、昨年1年間で約1万人減少し、本年に入っても4月は増加したものの、約7千人の減少になっています。

これは、東日本大震災に伴う液状化や原子力発電所事故による放射性物質の拡散が大きく影響したものと考えられますが、将来的にも人口の減少、少子高齢化とあいまって、本県経済の活力低下につながる事が懸念されるところです。

このため、県では、人口減少の要因を分析するため、本年4月に「千葉県人口動態分析検討会議」を設置したところであり、8月末を目途に分析検討結果をとりまとめます。

この結果をもとに、来たるべき本格的な人口減少社会の到来に向けて、県が進むべき方向性を見極め、県民が「暮らし満足度日本一」を感じられる千葉県の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。



ご 挨 拶

17年間黒田雄衆議院議員の秘書を務め、私の県議選当選後も今までずっと一緒にやって参りました。

政権交代を実現した黒田代議士の初めての衆議院選挙、国民の生活が第一の実現を訴え、地域の皆さんと共に支えて参りました。人口減少社会が進み、増税しなければ社会保障関連法案等、予算編成に行きづまる事は当然理解します。しかし、「官僚の言いなりだった政治」や「既得権益にがんじがらめになった政治」では出来るはずもない歳出構造の抜本的な改革や少子高齢社会に対応した社会システムの構築を目指したはずです。

「コンクリートから人へ」と政策を打ち出し、予算の大幅組み換えや無駄の徹底排除を公約したではないですか。増税の前に、経済の立て直しや、議員定数削減、税制度の見直しなど先にやるべきことを訴え、その後「理解してほしい・・・」と国民に問うべきではないでしょうか？野田政権の「増税ありき」の談合ともいえる3党合意採決に対し、黒田代議士の否決票を投じた行動は、私は充分理解できます。

一方、千葉県はすでに人口減少を迎え、県税収入6,400億に対し、歳出は1兆5,800億が必要です。県債も、約2兆6千300億円、ひとりあたり42万6千円という県債債務、つまり多額な「借金」を本県は抱え、今後の「税収」も大幅な減少が見込まれ、厳しい財政運営が見通されています。そんな中、私は民主政策の中で、特に「税改革」や「マイナンバー制度」の導入に期待していました。税の徴収制度はもとより、病院や銀行、学校、役所における個人の情報管理が簡素化し、なんといっても税の透明化により「がんばった人が報われる」真の平等社会の切り口になりえると考えました。

私は地域議員としての立場から、会派先輩、同僚議員とともに活動して参りました。特にあの、3.11震災後の復旧・復興とともに現地入りし、県政策の実現に共に邁進致しました。今回の国政のゴタゴタは私自身非常に残念ですが、今後も地域の事を考え県政に結びつけていく、という考えに変わりなく、活動もいままで通り地域に密着した政治活動を進めていく所存でございます。

従って、私はこれからも「ひと」を大切にし、「ひとり一人」との人間関係を大切にすることが「政治」の基本であり「人」としての筋道と考えての行動を選択しました。さまざまなご叱咤、ご意見もあるかと存じますが、今般の離党に対する意向をご理解いただけますようお願い申し上げますとともに、今後ともより一層のご指導の程、宜しくお願い致します。

平成24年 7月 吉日

県議会議員 大川忠夫

皆様からのご意見や、地域のご要望等がございましたら、お申し付け下さい。

県議会議員 大川忠夫 事務所

〒262-0018 花見川区畑町599-17

TEL 043-272-3888

FAX 043-272-3889

<http://www.ookawatadao.com>

E-mail:ookawajimusyo@car.ocn.ne.jp

